

人口のうごき

	（9月1日現在）	推計）
	本月	前月比
男	36,259	77減
女	33,939	45減
計	70,198	122減
世帯数	25,486	38減

狛江こまね

広報

発行 東京都狛江市
狛江市和泉本町一丁目1番5号
〒201 ☎480-1181
編集 総務部企画広報課

昭和55年 9月15日 335号

交通安全は ゆずり合いから

歩行者、特に老人と子どもの交通事故防止



秋の交通安全運動

21日～30日

市内ゼロめざせ

二十一日から三十日まで、「秋の全国交通安全運動」が展開されます。今年は、皆さまもご存知のように、一月から六月の事故の増加傾向に歯止めをかけるために、異例の「夏の全国交通安全運動」が実施されました。この結果、交通事故は、減少へ向かい、この傾向を更に確かなものにするために、秋の交通安全運動にも一層のご協力をお願いします。静かに流れていた平和な家庭生活を、一瞬のうちに破壊する交通事故。これを防ぐには、歩行者もドライバーも交通マナーの原点に立ちかえりお互いに注意し、譲り合い、決まりを守っていく以外にはありません。

死傷者 急増の狛江

2824272217
日日日日
交通安全母のつどい
交差点マナーの日
自転車街頭チェック
原付自転車安全日

参加しようこの行事

今年一月から六月の狛江の交通事故による死傷者は、死者一人、重傷者五人、軽傷者六十六人で、昨前同期の死者なし、重傷者一人、軽傷者五十一人と比較すると死傷者は十九人も増えています。事故のケースをみると、車と人、車と自転車の事故が全体の約五二％を占めており、その中でも、特に子どもと自転車の事故が多く、事故の原因をみると、急な飛び出し、一時停止をしなかった。——などが多くなっています。

今年一月から六月の狛江の交通事故による死傷者は、死者一人、重傷者五人、軽傷者六十六人で、昨前同期の死者なし、重傷者一人、軽傷者五十一人と比較すると死傷者は十九人も増えています。事故のケースをみると、車と人、車と自転車の事故が全体の約五二％を占めており、その中でも、特に子どもと自転車の事故が多く、事故の原因をみると、急な飛び出し、一時停止をしなかった。——などが多くなっています。

今年一月から六月の狛江の交通事故による死傷者は、死者一人、重傷者五人、軽傷者六十六人で、昨前同期の死者なし、重傷者一人、軽傷者五十一人と比較すると死傷者は十九人も増えています。事故のケースをみると、車と人、車と自転車の事故が全体の約五二％を占めており、その中でも、特に子どもと自転車の事故が多く、事故の原因をみると、急な飛び出し、一時停止をしなかった。——などが多くなっています。

また、道路をわがもの顔に占拠する青空駐車もぜひ自粛してほしいものです。狭い道路をふさぐように駐車されると、火災や、地震など、万一の場合の避難や緊急活動の邪魔になり、被害をますます大きなものにする結果にもなりかねません。ますます「車社会」の観を深めていく昨今ですが、それについて、車社会のモラル、マナーの徹底も強く望まれています。そして、そのモラル、マナーの原点は、今回の「秋の交通安全運動」のメイン・テーマでもある「交通安全は、ゆずり合いから」に通じてもいるわけです。

としてヘルメットの着用の徹底などと呼びかけます。
また、十七日（水）午前十時から正午まで、福祉会館ホールで「交通安全母のつどい」を開催します。コロンビア・ローズさんの歌などのアトラクションも行われます。
二十四日（水）午後二時から四時までは、狛江駅南口広場で、自転車の街頭チェックを行います。ブレーキの甘い自転車などは、市の自転車商組合の協力を得て、簡単な点検を実施します。
◇ ◇ ◇
狛江市では、道路環境の整備にも、細かい配慮をし、道路の段差の解消や、道路の照明設備工事、ガードレール、カーブミラー、道路標識の設置、自転車ストップ・マークの標識など安全施設工事に、今年度は二千万円の予算を計上しています。また、市道や私道の整備、道路の新設や改良工事などにも約一億一千七百万円の予算を計上し交通安全対策に取り組んでいます。こうして完成した安全施設や道路を、ぜひ大切にしたいものです。



植物観察 狛江植物同好会は、

9月28日(日)午前7時50分小田急線登戸駅下りホームに集合して、広沢寺温泉の山の神隧道を、鐘が岳の広沢寺入口に下ります。交通費約740円。会員外は参加費300円。詳細は植物同好会事務局(489-1450)へ。

植物観察と講習会 植物同好会は、

9月21日(日)午前8時御台橋の野川緑地公園入口に集合して、草木の観察と説明会を行います。小・中学生対象。無料。また、21日(日)午前9時30分から市民センターで植物の

例会を行います。詳細は松井(489-0126)へ。

▽野川地区△

会員募集 水菜会は、会員5名を募集しています。毎週水曜午後1時30分～3時30分野川地域センター(予定)で油絵を勉強しています。詳細は渡部(480-1727)へ。



教養講座 文化協議会は、

9月27日(土)午後1時から市民センターで上手な写真のとり方と実習を行います。費用300円。講師は斎藤守司先生。持物はカメラ、フィルム。定員30名。申し込みは25日までに大内(489-0128)へ。

国勢調査24日から訪問

みなさんの協力をお願いします

国勢調査は、法律(統計法)に基づいて五年ごとに行われる国の最も基本的な統計調査で、国内に住んでいるすべての人を、もれなく調査する大規模な調査です。今回は十年に一度の大規模調査のため、調査項目は、五年前の簡易調査より六項目増え全部で二十二項目になります。その結果は国の政治や行政の基本資料として使われます。また、



昭和55年

国勢調査

10月1日

にご協力ください

都道府県や市町村の地域社会に直結した行政、たとえば福祉対策、地域開発計画、交通対策などに利用されます。なお、申告された内容の秘密は守られます。安心して記入して下さい。

この調査の対象は、「ふだん住んでいる人」となっています。十月一日の午前零時以後になくなられた方も調査に含まれます。また、外国人も対象となります。

ふだん住んでいる人は、十月一日現在、引き続き同一場所に住んでいる人、住居を移されてもないう方は、十月一日の前後を通じて、三か月以上住んでおられることになっている人と定められています。

九月二十四日から三十日まで調査員が各世帯を訪問し、調査票とその記入例を配布します。記入した調査票は、十月一日から五日までの間に調査員が回収します。また、調査票は汚したり、折ったり、丸めたりしない

永久選挙人名簿

定時登録 1670名が登録

投票区	男	女	計
1	1,963	1,940	3,903
2	2,390	2,281	4,671
3	2,356	2,314	4,670
4	2,359	2,218	4,577
5	1,203	1,234	2,437
6	1,774	1,661	3,435
7	1,603	1,544	3,147
8	1,425	1,318	2,743
9	1,750	1,599	3,349
10	1,200	1,061	2,261
11	1,704	1,745	3,449
12	1,939	1,834	3,773
13	1,735	1,978	3,713
14	1,116	1,136	2,252
合計	24,517	23,863	48,380

今年、六月の選挙の際に五十四年六月二日から五十五年二月二十八日までの転入者及び三十五年六月二十三日までの出生者が選挙時登録されましたので、



吉岡金四郎



ある日のでき事

久しぶりに晴れた八月下旬の日曜、珍しく朝寝坊している「お寺の鐘が」と教えられ、耳を澄ますと「ボーン」と少し間をおいてまた一つ聞こえました。「本当に静かな朝だ、多分日曜で車が少なくてここまで聞こえたのだろう、それにしても近頃懐かしい故郷の音だ」と家族の会は、9月20日(土)午後1時30分から市民センターで、難病への理解を深めるための映画会を行います。詳細は原(488-6265)へ。

「あれはなんとという鳥だろう」「ひよどりかな」「いや声がちがう」など語り合いました。とにかく狭い庭にこんなに多くの鳥が来るのも近頃珍しいことなので、先日近所の植木畑でコジユケイを見かけたこと、小さく

さい。調査員は、五百二十名で、

国勢調査従事者章と調査員証を携帯しています。

詳細は産業経済課へ。

定期監査結果お知らせ

五十五年度第二回定期監査を五月十六日から七月八日まで実施しました。

一、監査の対象 上下水道部下水道課

二、監査の範囲 五十四年度中の予算執行状況、下水道事業受益者負担金ならびに下水道使用料の賦課徴収事務及び備品管理等、財務に関する事務が、法令等に基づいて適正に執行されているかを主眼として実施しました。

三、監査の結果 総体的には、適正かつ効率的に執行されているものと認められました。

詳細は、監査委員事務局へ。

献血にご協力下さい

9月16日10時～3時 狛江駅南口広場

相談



TEL (480) 二八一

◆法律相談 18日(木) 22日(月) 25日(木) 28日(月) 午前9時～正午

◆交通事故相談 16日(火) 午後1時～4時

◆行政相談 19日(金) 午後1時～4時

◆人権身の上相談 18日(木) 午後1時～4時

◆更生保護相談 17日(水) 午前10時～午後3時

◆土地家屋調査測量表示登記相談 25日(木) 午後1時～4時

以上はいずれも市民相談室です。

◆心配ごと相談 毎週水曜午後1時～3時。福祉会館

◆ろうあ者相談 20日(土) 午前9時～正午。福祉事務所。当日は手話通訳がつかえます。

◆母子相談 木・土曜日を除く毎日(週4日) 午前9時～正午。福祉事務所

◆児童相談 毎週木曜午前9時～正午。福祉事務所

◆教育相談 毎週木・金曜午前9時30分～午後5時。福祉会館。対象は幼児、小・中学生。受け付けは指導室です。

◆女性の悩みごと相談 14日、24日(水) 午前10時～正午。24日午後7時～9時。上和泉地域センター。受け付けは公民館上和泉分館です。

児童館だより



TEL (489) 五五四

◆絵画教室(にじみ絵) 20日(土) 午後2時。画用紙をぬらして、その上に絵の具をおとし、できた模様

にサインペンで幻想的な絵を書きます。対象は小学生

25名。持ち物、絵の具、サインペン。

◆子ども映画会 21日(日) 午前10時30分～午後2時

の2回。「ガリバー旅行記」対象は幼児(保護者同伴)

1人までご家族でどうぞ。

◆ゲーム大会 27日(土) 午後2時。楽しいゲームを

たくさんやるよ、皆さんで来てね。

◆幼児のつどい 毎週金曜午前10時30分～午後11時30

分。人形劇、合奏等を楽しみます。小さいお子さんな

ら誰でも参加できます。

保健衛生だより



◆1歳6か月児内科検診 24日(水) 午後1時30分～3時。狛江保健相談所。対象は54年1月16日～2月28日までの出生者。詳細は環境衛生課へ。

◆狛江市医師会からのお知らせ

◆今月の無料健康相談 17日(水) 午後1時30分～2時30分。市民センター。相談科目は内科系、外科系。

狛江保健相談所からのお知らせ(480-5351)

秋に響け日本の心

第5回邦楽の集い

28日、福祉会館で



伯江市邦楽連盟は、第五回邦楽の集いを、教育委員会、文化協議会後援で行います。

〔日時〕九月二十八日(日) 午前十時(会場) 福祉会館(内容及び参加団体) 詩吟Ⅱ八重山流伯江支部、伯江吟友会、伯江市詩吟同好会、日本詩吟吟流多摩川伯江教室、兵法塾、民謡Ⅱ伯江市民謡愛好会、さとし会、岩戸親睦会民謡部、寿民謡クラブ、声の会、伯江山吹会、舞踊Ⅱ水曜会、北扇会、たのしみ会、扇夕会、藤祐会、美津尚会、琉影会、りんどう会、箏曲Ⅱ大山雅志邦社中、松の実会、箏貴会、鳳友会、お囃子Ⅱ駒井雅子連中。

〔詳細は〕岡崎(四八〇一〇八〇七)へ。

女性学級 健康づくり

からだを動かし、心身の健康を考えてみませんか。ゆっくりとした動作の中に、心身の鍛錬をみる中国の武術健康法太極拳を中心に、女性のからだの構造

私たちの郷土を知ろう

講演会 伯江のむかしを聞く会



石谷貞清の肖像

教育委員会は、伯江の歴史を広く知っていただくために講演会「伯江のむかしを聞く会」を開催します。多数のご来場をお待ちしています。

〔会場〕市民センター(内容) 伯江市史編さん委員菅原昭英氏「和泉村における地頭石谷氏の宗教政策」同石井干城氏「郷土伯江の歴史」 詳細は、社会教育課へ。

について学び、自分のからだを健康をみつめていきます。

申し込みは、中央公民館(四八八四四二一)へ。

の出合い、触れ合いをとおし、女の人の生き方の多様性を事実として学び考えあう講座です。

〔期間〕九月二十六日から十二月十九日まで毎週金曜日午前十時から正午まで計十二回(会場) 上和泉セミナー 公民館は、上和泉セミナーを開催します。魅力的な女性と

市民憲章 カレンダー写真締切迫る

伯江市民憲章推進協議会は、市民憲章を広く市民に知っていただくため、市民憲章カレンダーを作製しています。

伯江市民憲章

豊かな自然に恵まれ、多摩川の流れるともに歩みつづけてきた伯江は、「水と緑の住都市」を目指しています。私たちは、伯江を心から愛し、誇りと責任をもち、互いに手をたずさえ、人間味豊かな市民社会をつくりあげることがを誓い、この憲章を定めます。

- 一、互いに信じ、助けあい、連帯のあるまちをつくります。
- 二、自然を大切に、公害のないまちをつくります。
- 三、社会のきまりを守り、秩序あるまちをつくります。
- 四、健康で働くことに喜びをもち、活力あるまちをつくります。

五、教養を高め、文化が芽ばえ育つまちをつくります。

そこで、昭和五十六年市民憲章カレンダーの写真を、次の要領で募集しています。ご応募下さい。

〔募集内容〕伯江市内の風景、建物、市民活動等を写したのも(今までに写したものでも可)

〔応募資格〕市内在住・在勤・在学者に限り、年齢は問いません(応募方法) ⑦三十五ミ

リサイズ以上のカラー・リバーサルフィルム(スライド用フィルム)で撮影したものを送付または持参して下さい。別紙に、写真の説明(撮影日、撮影場所等)・住所・氏名(ふりがな)

年齢・職業(在勤者は勤務先、在学者は学校名・学年)電話番号を書いて下さい。③未発表、自作のものに限り、④応募は一人何点でも結構です(応募締切) 九月三十日(火)(当日到着分まで) 〔審査〕市民憲章推進協議会役員が審査します(発表) 広報で発表する予定です。(表彰) 入選一点(賞状並びに記念品) 佳作若干(賞状並びに記念品) 〔その他〕入選作品は、市民憲章カレンダーに使用させていただきます。

なお、応募フィルムはすべてお返しいたします。

送付先 詳細は、伯江市民憲章推進協議会事務局(企画広報課)へ。

20周年記念 バザーなど 多彩な催し

商工会の組織等に関する法律が施行され今年で二十年になります。伯江商工会はこれを記念して、永年にわたり商工会ならびに地域の商工振興活動に尽力された功労者を表彰するとともに、一人でも多く市民に参加していただくため、九月二十一日(日)多彩な催し物を行います。

▽第一部式典 午前九時三十分から市民センター 永年功労者、永年勤続優良従業員、商店コンクール入賞者の表彰

▽第二部 福祉バザー・模擬店 午後一時

生活の中の「ガス展」

東京ガスは、九月二十六日(金)から二十八日(日)午前十時から午後五時までガス展を、東京ガス調布サービスステーションで行います。お宅でできる省エネルギー、ガス設備の近代化、パン・クッキーづくり、お子様コーナーなどを設けます。

詳細は、サービスステーション(〇四二四八二一一九一)へ。

お年寄りにいたわりを 9月15日 敬老の日

◆成人健康相談 毎週火・木曜日午前9時～10時30分
◆4か月児健診 17日(水) 午後1時30分～2時30分
対象は55年5月中の出生者
◆3歳児健診 18日(木) 午後1時30分～2時30分
対象は52年7月中の出生者
武蔵調布保健所からのお知らせ
◆精神衛生相談 22日(月) 午後1時30分～3時30分
精神科、心の病気で困りの方ご利用下さい。
◆風疹抗体検査 毎週水曜日午前9時～10時30分。妊娠予定者及び5か月以内の方。料金640円。
◆風疹予防接種 22日(月) 午後1時30分～2時30分
事前に抗体検査を受けて下さい。料金1680円。

今月の休日診療

▽15日 向山外科医院 猪方483▽21日 佐藤診療所 和泉1938▽23日 沖医院 和泉2677▽28日 多摩内科クリニック 駒井2227。受け付け時間は、午前9時～11時30分、午後1時～4時30分まで。問い合わせは市役所へ。

日曜祝日の指定水道工事店番

▽15日 登山設備(489-6601)▽21・23日 栗山工業商會(489-0791)▽28日 大久保管工(480-0151)

買物お宝庫

◆魚の産直と特売 18日(木) 市内魚商組合加盟店(22店舗)で、秋サンマを中心に、塩シヤケ、干物などを販売します。
◆食肉の特売日 20日(土) 市内食肉親業会加盟店(28店舗)で販売します。

消費者コナラ

店頭や路上で実演販売をしているのを見かけることがあります。買って見ると、実演しているようにうまくいかないという経験はありませんか。最近、こんな商法で被害を受けたとの報告がありました。商品は、ポリプロピレン製で手絞りのジュースというものです。ほうれん草や、パセリの汁がよく絞れるのを見て買ってみたいところ、実演のようにはうまく絞れないというものです。製造元を調査しても判明しません。販売者は、一日だけの販売で次の場所へ移動するからです。実演販売しているのを見ると、簡単に使えるようなものがよくありますが、十分に注意したいものです。

55年度 予防接種日程と対象者

	定期予接種					定期(個別)接種		臨時予接種			
種 別	急性灰白髄炎 (ポリオ生ワクチン)	三 種 混 合 第1期・第2期			麻 し ん	種 別	インフルエンザ				
対 象 者	第1回 昭和55年1月1日 生れ ↓ 昭和55年6月30日 生れ 第2回 昭和54年7月1日 生れ ↓ 昭和54年12月31日 生れ	第1期 昭和53年4月1日 生れ ↓ 昭和53年9月30日 生れ 第2期 昭和51年10月1日 生れ ↓ 昭和52年3月31日 生れ			生 後 12ヵ月 ↓ 72ヵ月 までの者	対 象 者	満3歳以上就学前の 希望者				
	実施月日 会 場	第1期 1 回目	第1期 2 回目	第1期 3 回目 第2期	実施 実施月日 会 場		第1回	第2回			
	第五小学校 10月1日 (例)	第二小学校 11月4日 (例)	12月2日 (例)	12月23日 (例)	各 実 施 医 療 機 関		昭和55年 9月1日 ↓ 昭和56年 2月28日	市 民 センター	12月10日(例)	12月22日(例)	
	第四小学校 10月2日 (例)	上和泉地域 センター	11月5日 (例)	11月28日 (例)				12月25日 (例)	上 和 泉 地 域 セ ン タ ー	12月12日(例)	12月19日(例)
	第三小学校 10月3日 (例)	岩戸地域 センター	11月6日 (例)								
第二小学校 10月6日 (例)	市民センター	11月7日 (例)	12月1日 (例)	12月26日 (例)							
第一小学校 10月7日 (例)											
時 間	1時30分～2時50分						1時30分～2時50分				

後期の予防接種お忘れなく！

五十五年度後期（十月から十二月）の各予防接種の日程と対象者は上表のとおりです。
対象者には、市から個別に通知をしますが、対象でありながら通知が届かない方、また、対象年齢を過ぎた方でも次の年齢の方は受け付けます。実施日を確認し、忘れずに受診されるようお願いいたします。なお、会場の指定はありませんので都合のいい会場へおいで下さい。
急性灰白髄炎Ⅱ生後四十八か月以内の人。ただし一回目と二回目の間隔は六週間以上必要。
三種混合Ⅱ一期は生後四十八か月以内の人。二期は一期完了後一年以上経過している人（ただし、一期を四十八か月以内に完了している人は、生後六十六か月の人まで受けられます）

通知届きましたか？

あなたのお子さんの確認を

応が出たら環境衛生課へ連絡して下さい。
〔持参する物〕▽母子健康手帳、筆記用具、問診票（必要事項を保護者が正確に記入のこと。問診票のない方は会場に用意してあります）▽スリッパ
〔その他の注意事項〕▽子どもは健康状態をよく知っている父母または身内の方が同伴して下さい。

さい▽自動車での来場はご遠慮下さい▽既に、個人的に、または、前住所で予防接種を済ませておりましたら、環境衛生課までご連絡下さい。
浄化槽の清掃はもうすみましたか
し尿浄化槽の清掃は済みましたが、清掃を怠ると機能の低下、悪臭の発生また故障の原因となります。定期的に清掃及び保守点検を行って下さい。市では、清掃を行った場合は清掃料金の一部を負担（年一回）します。ただし、公共下水道の供用開始日から三年経過した区域は、十月一日から市は清掃料金の一部負担はいたしません。
詳細は、環境衛生課へ。

今月の出張収納日程

時間	9月25日(木)	9月26日(金)	9月29日(月)	9月30日(火)
午前9:30	上和泉郵便局そば	駒 井	いずみ幼稚園そば	西野川
前11:30	名古屋商店本店前	第8分団消防詰所	いずみ幼稚園	野川地域センター
午後1:15	都営住宅23号棟	岩戸南	狛江ショッピングセンター	東野川
後2:15	第1集会所前	岩戸児童館前	商店街事務所	天理教教会前
午後2:30	西野川	駒 井	和泉テニスコート	狛江ハイタウン
後3:30	八幡神社境内	多摩内科クリニック	和泉駅前	狛江児童遊園

特別弔慰金・特別給付金が時効に

戦没者等の遺族で該当者はお急ぎを

戦没者等の遺族で次に該当する方へ、特別弔慰金、特別給付金が支給されます。九月三十日で時効になります。まだ請求していない方は手続きをして下さい。
▽特別弔慰金 次の遺族のうち昭和五十年四月一日において遺族年金または公務扶助料の受給権のない方①昭和六年九月十八日（満州事変以降）から昭和十二年七月六日（日華事変前）までに公務傷病にかかり、これにより死亡した軍人等の遺族②配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹③一年以上戦没者として計開係のあった者④以上の三親等内の親族⑤昭和十二年七月七日以後、公務傷病により死亡した戦没者の遺族で前記①④⑤のみに該当する者
▽特別給付金 ①昭和十二年七月七日以降公務傷病にかかり、これにより死亡した戦没者の妻及びこの戦没者の死亡のため他に同じ氏を名のる子も孫もなく、なつた父母、祖父母で、昭和二十一年二月一日以降再婚し、昭和二十七年四月三十日から昭和二十八年七月三十一日までの間にその再婚を解消したことにより、昭和五十一年七月一日において遺族年金または遺族給与金を受ける権利を取得された方②昭和四十七年発行の戦没者の父母等に対する給付金（国庫番号十万円）を受ける権利を取得した者であつて昭和五十二年十月一日において遺族年金等を受ける権利を失わず、かつ、同日までに同じ氏を名のる自然血族の子も孫もなかった父母及び祖父母の方。詳細は厚生課へ。

くみ取り便所使用は有料に
下水道の供用開始から3年経過区域

狛江市廃棄物の処理および清掃に関する条例の一部改正により、公共下水道の供用開始日から三年を経過した区域のし尿処理は、十月一日から有料になります。
そこで市では、六月にくみ取り便所を使用している世帯宛に「くみ取り便所使用申請書」を郵送しました。まだ申請書を提出していない方は、九月末日までに提出して下さい。申請書の提出がない場合は、し尿の収集等ができませんので必ず提出して下さい。
なお、し尿処理手数料は①世帯割一か月四百円②人員割一か月（一人につき）二百円で、①と②の合算額です。
詳細は、環境衛生課へ。

21日から環境衛生週間

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」が施行（四十六年九月二十四日）され、これにちなんで毎年九月二十一日から一週間を環境衛生週間と定め、考えよう！皆でなくそうむだなくみを推進標語に厚生省をはじめ

下水道はゴミ箱ではありません

狛江市の下水道は全国で四番目に一〇〇％完成、これを有効的、効果的に活用するには下水道管へ接続しなければ本来の目的は達成されません。
しかし、接続された下水道に魔法のゴミ箱とばかりに人目に触れずにと捨てたい物や、野菜くずまた、掃き集めたゴミや土砂などを投げ捨てると、下水道管に堆積され、詰まり事故や破損の原因にもなります。
市では、下水が常に正常に流

今月は国民健康保険税第五期分、国民年金第二期の納期です

共の場所を汚さない
▽たばこの吸いがらは、みだりに捨てない
▽ねずみや衛生害虫の駆除
▽空地等の雑草の草刈り